

# 県、宿泊税導入へ

## 審議会部会確認 年30億〜50億円

県が検討している独自の観光振興財源を巡り、県観光振興審議会の検討部会は22日、県庁で開いた会合で、ホテル・旅館などの宿泊者に課す宿泊税の導入を図ることを確認した。県は徴収規模を30億〜

50億円と想定し、導入に向けて動くことが確定的となった。同審議会での協議や県議会による審議を経て最終的に導入されるが、都道府県単位では東京、大阪、福岡に続き4番目となる可能性がある。県は、サイクリングルートや登山道の整備、自然環境などの保全、外国人観光客や障害がある人も楽しめる観光地づくりに独自財源を充てる方針。徴収のうち、徴収後に県

内市町村に分配する金額は14億〜23億円とし、県が受け取る額と同程度とする想定も示した。市町村には、観光客の受け入れ充実や観光資源の磨き上げなどを求める考え。過剰な観光客が訪れて悪影響を及ぼす「オーバーツーリズム」対策の他、地元関係者間の連携促進も進めてもらう方針だ。宿泊税の導入時期は未定で、県は1泊当たりの税額について定額制・定率制の双方で検討していると説明した。

### 【焦点3面】

今後は検討部会が来年1月に開く会合後、県が県民へのパブリックコメント(意見公募)を実施。審議会の協議や市町村との協議を経て、関係条例案を作成する。

## 白馬村 観光振興へ独自財源の用途議論 利便性向上に活用を提案

白馬村は14日、観光地経営

た。

会議を開き、観光振興に充てる独自財源の用途について議論した。村は、二次交通やキャッシュレス決済など観光客の受け入れ環境を充実させるための費用に充てる案を示し

会議では、独自財源を観光客の利便性や満足度が高く、環境に配慮した「世界水準の観光地」として村が不足している部分に集中的に投資することを確認。宿泊事業者に事

務手数料などの名目で財源の一部を還元する考えも示した。また、独自財源の導入後に、用途を検討する観光地経営会議の運営方法も提示。年に1〜2回開催し、独自財源を充てて実施した前年度の事業内容を評価し、次年度の計画を検討して村に答申するとした。委員からは「観光客も住民

も恩恵を受ける交通インフラ整備を中心に充てるべきだ」「通年で観光客を呼び込む事業に財源を割り振ることも必要」などの意見が出た。独自財源は宿泊税や登山協力金、ふるさと納税を有力な選択肢として検討中で、2026年度に徴収を始める計画。

# 宿泊税 どう分配

**焦点**

## 導入図る県 負担は活用先は

県が検討している新たな観光財源は、県観光振興協議会の検討を経て導入する方向が確定的になった。ホテルや旅館などの宿泊者に「受益者負担」を求める宿泊税は、全国で導入する自治体が増えている。導入に当たっては、宿泊者からの徴収事務を観光事業者の負担や、徴収の具体的な活用先など、議論すべき課題が山積。観光客の宿泊にも宿泊者以外の観光客が導入しない地域もあり、公平感のある分配の方法も確る必要がある。

（野口 健太郎）

【1面参照】

に明示することや、公平感のある分配方法が欠かせない。県内でも、観光地や宿泊施設の充実度には濃淡がある。22日の協議会の会合でも、委員から宿泊税の公平な分配を求める意見や質問が出た。

宿泊料に上乗せして客から宿泊税を徴収する観光事業者の負担増や、観光客への周知も課題だ。検討委員の委員で、県旅館ホテル組合の藤原常

務理事は取材に「事務負担への対応や、宿泊業者が容易に脱税できない仕組みが必要だ」と指摘した。



県の新たな観光財源として宿泊税を導入する方針を確めた検討部会。22日、県庁

## 市町で独自導入例も

### 県は課税余地増やす方向で検討

県は本年度の宿泊者数を延べ1600万人と想定し、宿泊税の徴収規模を約50億円と試算した。徴収は1泊当たり定額の200円から320円、300円では48億円の計。宿泊料に定率2%を課すケースでは25億円になる見込みだ。県は徴収のうち半分を市町村への支援に充てる。

宿泊税は全国でも導入が増えつつある。長野県の調べによると、全国の3都府県と10市町が導入済み。導入の有利な条件をめぐり、市町が導入済み。導入の有利な条件をめぐり、市町が導入済み。導入の有利な条件をめぐり、市町が導入済み。

20年に導入した福岡県は1泊200円に設定。福岡市と北九州市も同様に採用したが、県の枠組みそのままでない独自制度を採用している。

長野県内は下伊那郡岡谷市や北安曇郡白根市、下高井郡山ノ内町が独自に導入を検討中。北佐久郡井沢町も検討する考えだ。福岡県と同様に観光客が盛んな地域に独自制度の動きがある。長野県は、

新たな観光振興財源の活用施策例	財政規模(億円)
サイクリングルート、登山道の整備	6~10
自然環境の保全	
伝統工芸などの体験・見学の施設整備	
外国語に対応できる人材の育成	
世界水準の受け入れ環境整備	6~10
キャッシュレス化の支援	8~10
交通の利便性向上	
観光、宿泊施設のバリアフリー化	2~4
県観光振興のマーケティング力強化	
海外プロモーションの強化	2~4
観光マネジメント人材の育成確保	
市町村への支援	14~23
世界水準の山岳高原観光地づくり	2~4
視の広げ、観光客への周知	
宿泊事業者などへの事務交付金	2~4
その他	
計 30~50	

### 全国の宿泊税 (長野県ほとめなどによる)

自治体(導入年)	税額・税率(運用される1泊料金)
東京都(2002年)	100円(1万~15000円)
	200円(15000円以上)
大阪府(17年)	100円(7000~15000円)
	200円(15000~2万円)
福岡県(20年)	200円(定額)
	北九州市・福岡市を除く
京都市(18年)	200円(2万円未満)
	500円(2万~5万円)
金沢市(19年)	1000円(5万円以上)
	200円(2万円未満)
北海道倶知安町(19年)	500円(2万円以上)
	宿泊料の2%
福岡市(20年)	200円(2万円未満)
	3550円は福岡県税分
北九州市(20年)	500円(2万円以上)同
	200円(定額)
長野市(23年)	3550円は福岡県税分
	100円(1万円未満)
長野市(23年)	200円(1万~2万円)
	500円(2万円以上)

市町村が独自の課税は県の課税市町村の課税が200円に設定。福岡市と北九州市も同様に採用したが、県の枠組みそのままでない独自制度を採用している。